

第2章 障害者の現状とアンケート調査の結果

第1節 障害者の状況

第2節 アンケート調査の結果

第1節 障害者の状況

1 障害者手帳所持者数の推移

本市における平成26年4月1日現在の人口は53,326人となっています。一方、障害者手帳所持者数は、平成26年4月1日現在2,604人で、総人口に占める割合は、4.88%となっています。

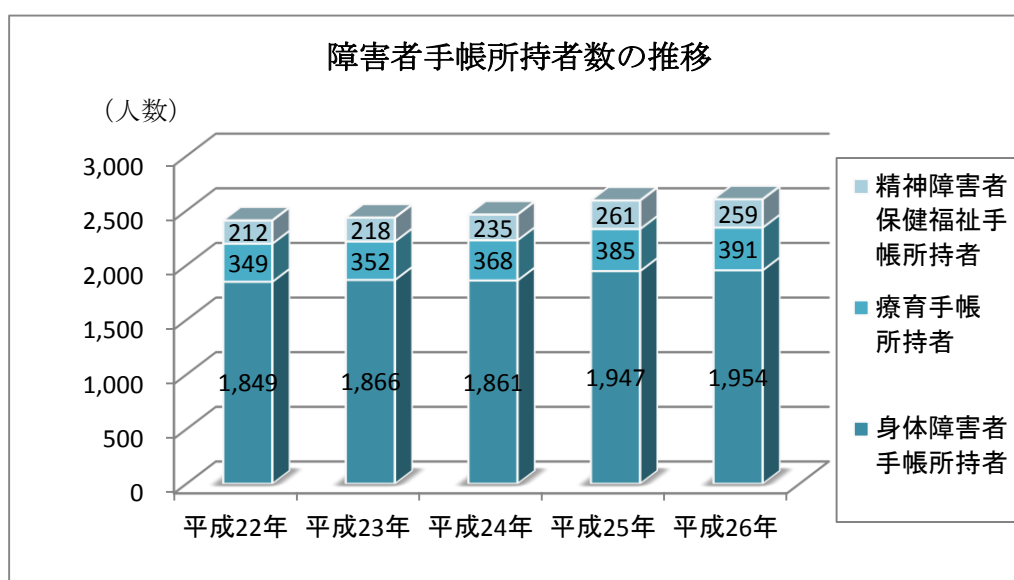
最近5年間の動向をみると、総人口は1.8%減少しているのに対し、障害者手帳所持者数は、8%の増加となっています。

■障害者手帳所持者数の推移

(単位：人、%)

年度	総人口 (a)	身体障害者 手帳所持者	療育手帳 所持者	精神障害者 保健福祉手 帳所持者	障害者手帳 所持者 (b)	対人口 (b/a)
平成22年	54,305	1,849	349	212	2,410	4.44
平成23年	53,960	1,866	352	218	2,436	4.51
平成24年	53,946	1,861	368	235	2,464	4.57
平成25年	53,525	1,947	385	261	2,593	4.84
平成26年	53,326	1,954	391	259	2,604	4.88

資料：各年とも4月1日現在の住民基本台帳登録及び外国人登録人口



2 身体障害児・者の状況

(1) 年齢構成別の推移

身体障害者手帳所持者数は、平成26年4月1日現在で、1,954人となっています。年齢構成別にみると、18歳未満のいわゆる障害児は35人(1.8%)、18～64歳は498人(25.5%)、65歳以上は1,421人(72.7%)で、65歳以上の高齢者が7割以上を占めています。

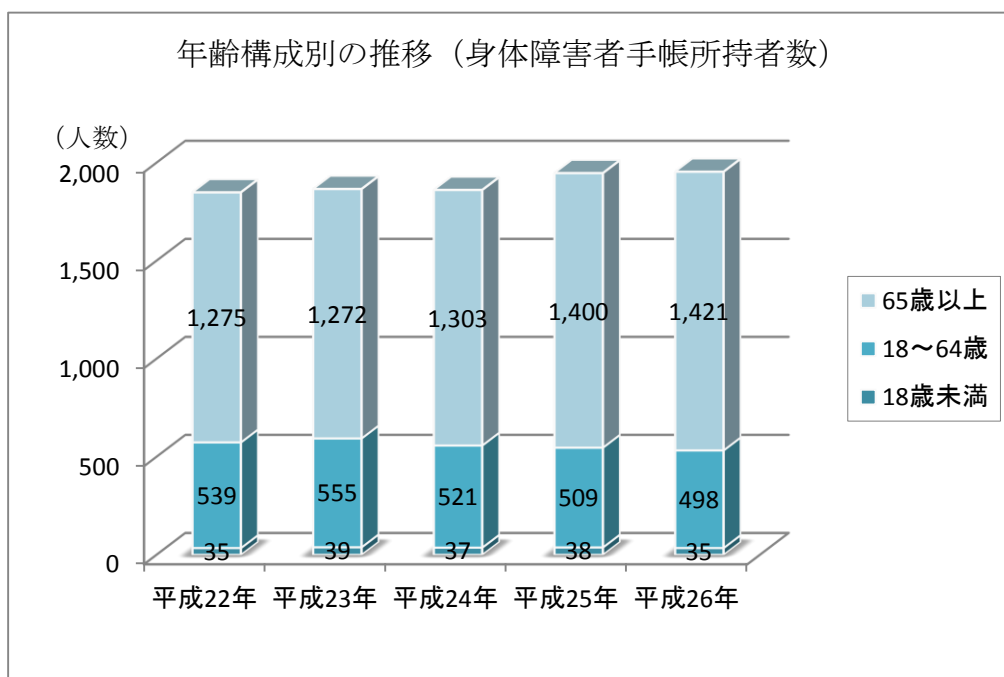
また、最近5年間の動向をみると、64歳以下が減少傾向にあるのに対し、65歳以上の高齢者が増加傾向にあり、身体障害者の高齢化がうかがえます。この傾向は、今後も続くものと予想されます。

■年齢構成別の推移（身体障害者所持者数）

(単位：人)

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	構成比(%)
18歳未満	35	39	37	38	35	1.8
18～64歳	539	555	521	509	498	25.5
65歳以上	1,275	1,272	1,303	1,400	1,421	72.7
合 計	1,849	1,866	1,861	1,947	1,954	100

注) 各年4月1日現在



(2) 等級別の推移

障害の等級別にみると、平成26年4月1日現在、1級579人（29.6%）、2級271人（13.9%）、3級398人（20.4%）、4級502人（25.7%）、5級108人（5.5%）、6級96人（4.9%）となっており、1級から3級までの重度の障害者の割合が高く、63.9%を占めています。

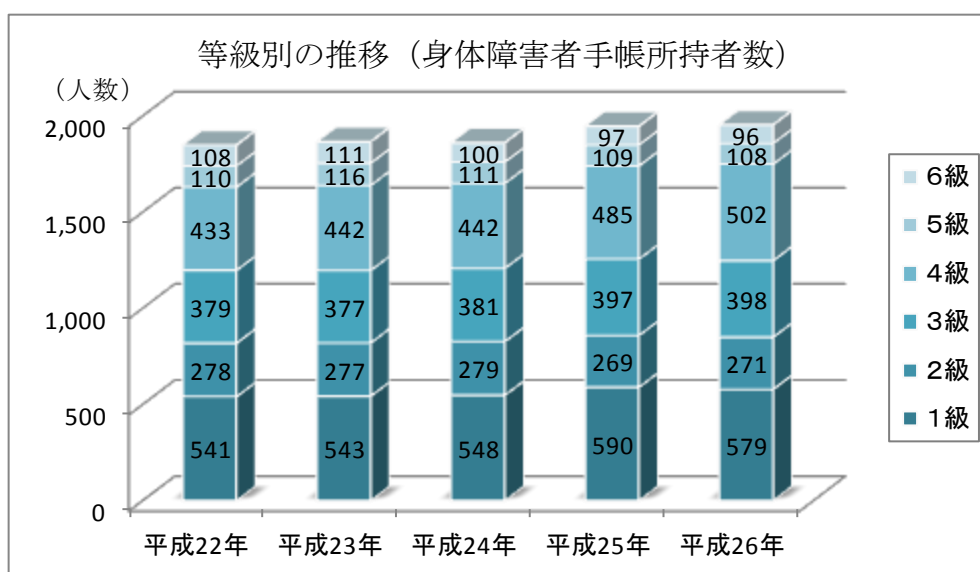
また、最近5年間の傾向をみると、4級が最も増えており、5級、6級は微減傾向にあります。

■等級別の推移（身体障害者手帳所持者数）

（単位：人）

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	構成比(%)
1級	541	543	548	590	579	29.6
2級	278	277	279	269	271	13.9
3級	379	377	381	397	398	20.4
4級	433	442	442	485	502	25.7
5級	110	116	111	109	108	5.5
6級	108	111	100	97	96	4.9
合 計	1,849	1,866	1,861	1,947	1,954	100
1・2・3級所持者の割合(%)	64.8	64.1	64.9	64.5	63.9	

注）各年4月1日現在



(3) 障害部位別の推移

障害部位別にみると、平成26年4月1日現在、「肢体不自由」が1,039人(53.2%)と過半数を占めています。以下、「内部障害」633人(32.4%)、「聴覚・平衡機能障害」136人(7.0%)、「視覚障害」116人(5.9%)、「音声・言語機能障害」30人(1.5%)の順になっています。

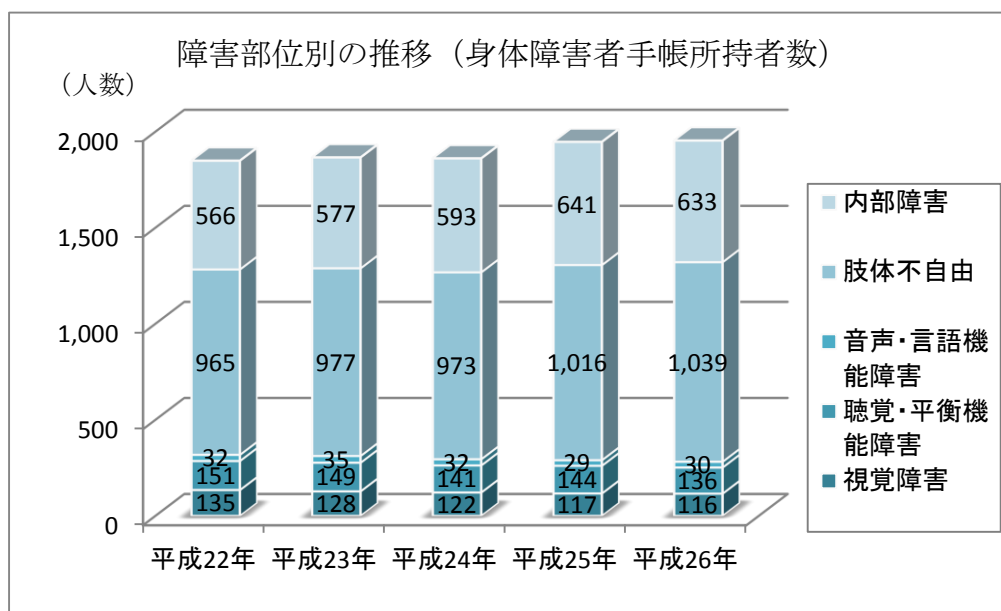
また、最近5年間の動向をみると、「肢体不自由」「内部障害」が増加傾向にあります。

■障害部位別の推移（身体障害者手帳所持者数）

(単位：人)

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	構成比(%)
視覚障害	135	128	122	117	116	5.9
聴覚・平衡機能障害	151	149	141	144	136	7.0
音声・言語機能障害	32	35	32	29	30	1.5
肢体不自由	965	977	973	1,016	1,039	53.2
内部障害	566	577	593	641	633	32.4
合 計	1,849	1,866	1,861	1,947	1,954	100

注) 各年4月1日現在



3 知的障害児・者の状況

(1) 年齢構成別の推移

療育手帳所持者数は、平成26年4月1日現在で、391人となっています。年齢構成別にみると、18歳未満のいわゆる障害児は86人(22.0%)、18～64歳は285人(72.9%)、65歳以上は20人(5.1%)となっています。

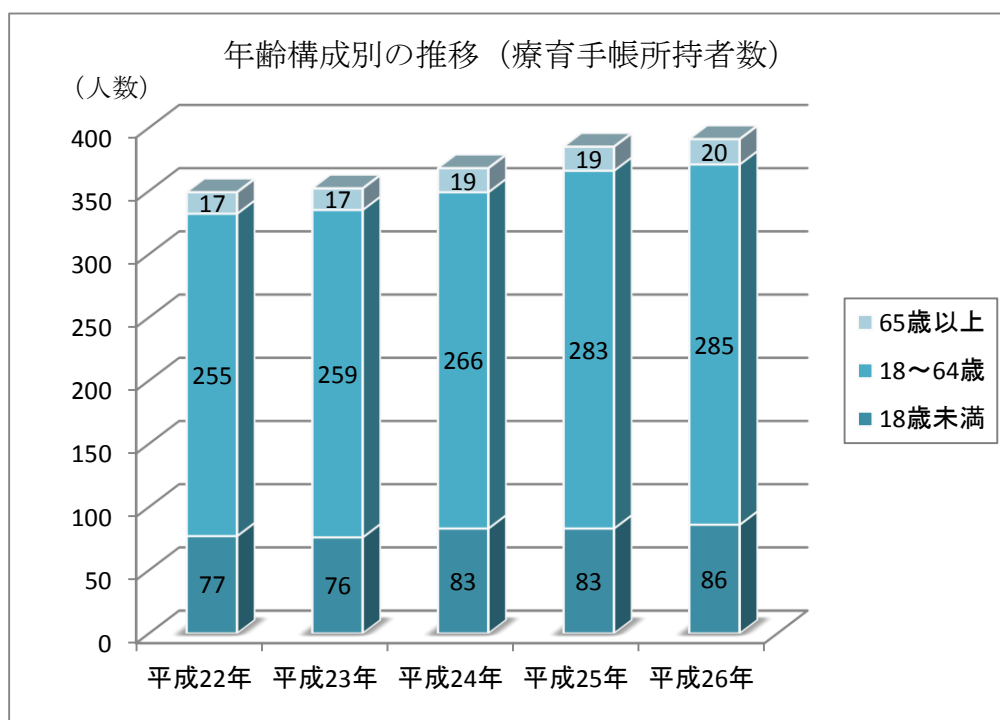
また、最近5年間の動向をみると、65歳未満の障害者が増加傾向にあります。

■年齢構成別の推移（療育手帳所持者数）

(単位：人)

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	構成比(%)
18歳未満	77	76	83	83	86	22.0
18～64歳	255	259	266	283	285	72.9
65歳以上	17	17	19	19	20	5.1
合 計	349	352	368	385	391	100

注) 各年4月1日現在



(2) 障害程度別の推移

障害程度別にみると、平成26年4月1日現在で、障害の程度が重度の「A」の所持者は188人（48.1%）、障害の程度が中軽度の「B」の所持者は203人（51.9%）となっています。

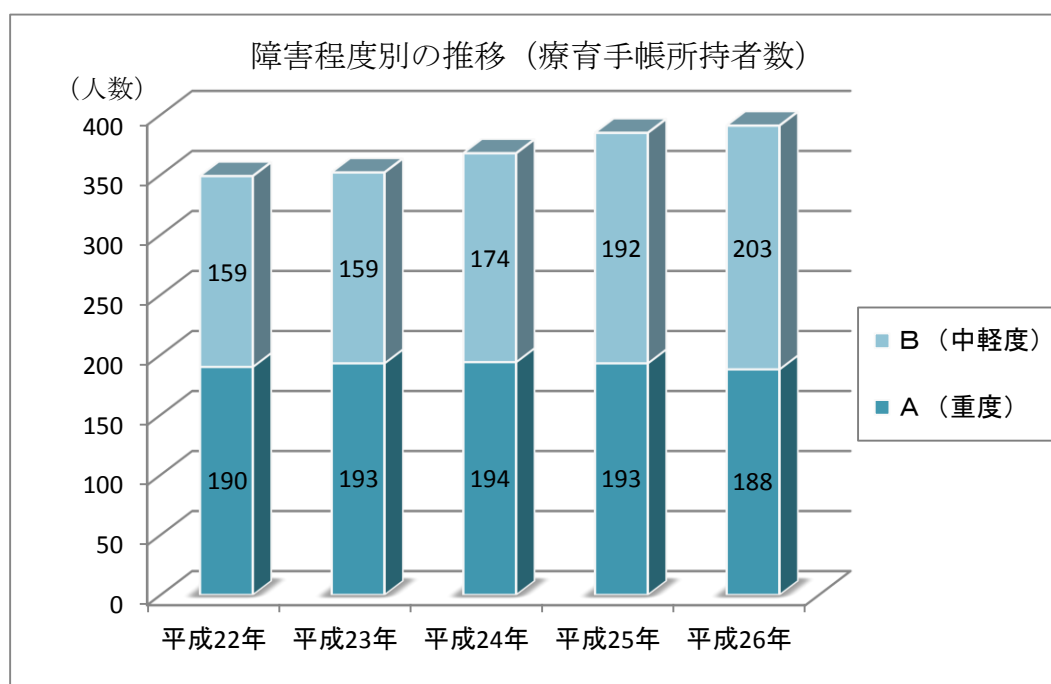
また、最近5年間の動向をみると、「B」所持者が増加傾向にあることがうかがえます。

■障害程度別の推移（療育手帳所持者数）

（単位：人）

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	構成比(%)
A（重度）	190	193	194	193	188	48.1
B（中軽度）	159	159	174	192	203	51.9
合 計	349	352	368	385	391	100

注）各年4月1日現在



4 精神障害者の状況

(1) 年齢構成別の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成26年4月1日現在で、259人となっています。年齢構成別にみると、18～64歳は186人（71.8%）、65歳以上は73人（28.2%）となっています。

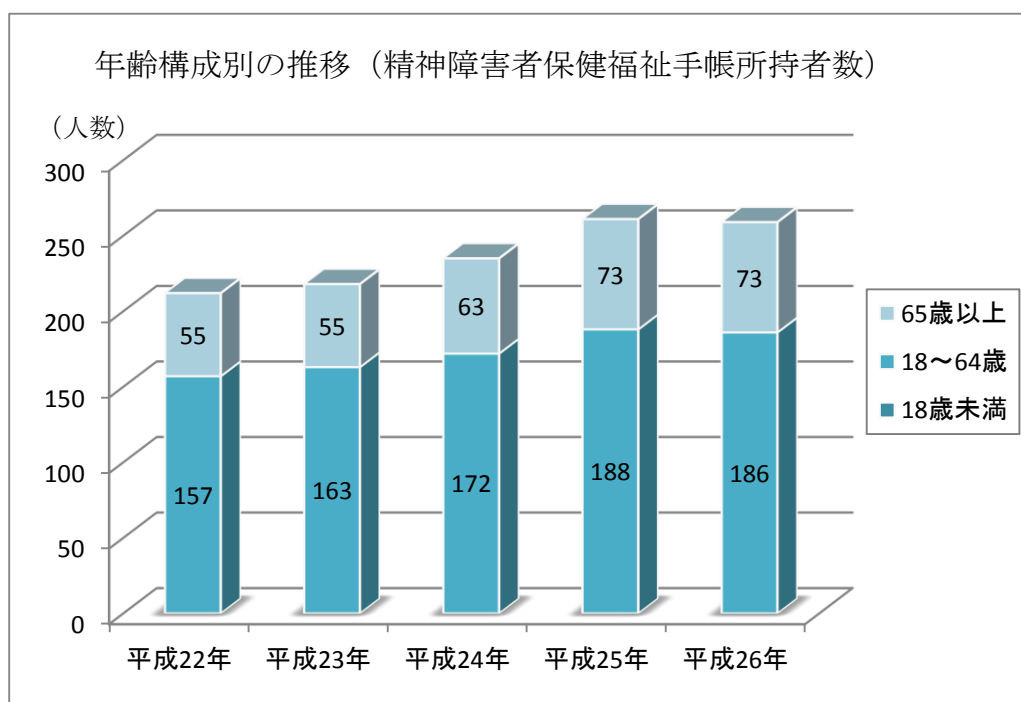
また、最近5年間の動向をみると、65歳以上の高齢者の占める割合が微増傾向にあります。

■年齢構成別の推移（精神障害者保健福祉手帳所持者数）

（単位：人）

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	構成比(%)
18歳未満	0	0	0	0	0	0.0
18～64歳	157	163	172	188	186	71.8
65歳以上	55	55	63	73	73	28.2
合 計	212	218	235	261	259	100

注) 各年4月1日現在



(2) 等級別の推移

障害の程度別にみると、1級68人(26.3%)、2級144人(55.6%)、3級47人(18.1%)となっており、2級手帳所持者が過半数を占めています。

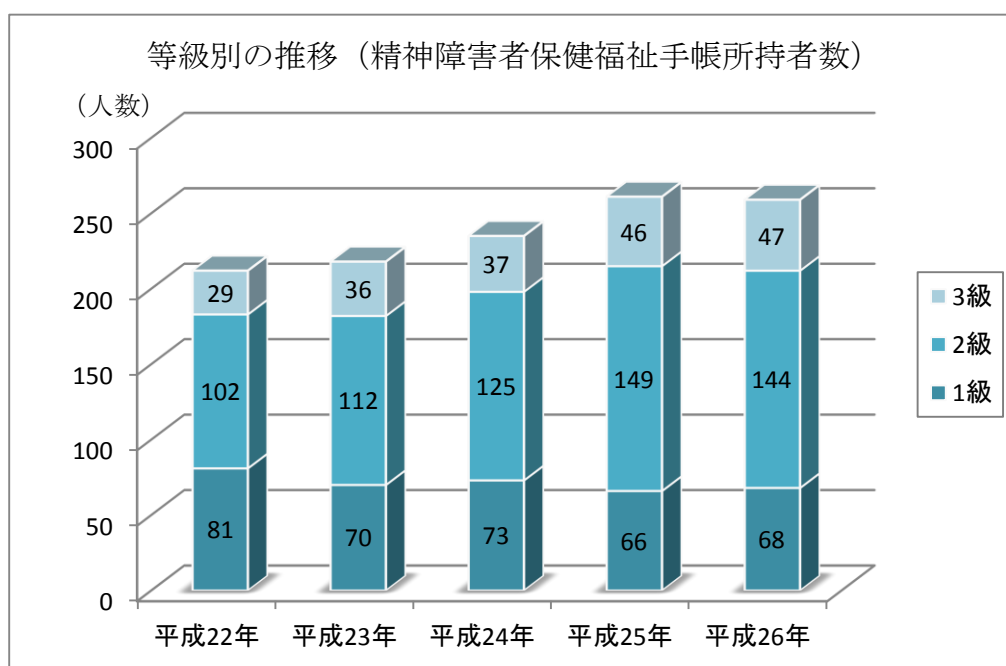
また、最近5年間の動向をみると、1級所持者は微減傾向にあるのに対し、2級、3級所持者は増加傾向にあります。

■等級別の推移(精神障害者保健福祉手帳所持者数)

(単位:人)

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	構成比(%)
1級	81	70	73	66	68	26.3
2級	102	112	125	149	144	55.6
3級	29	36	37	46	47	18.1
合 計	212	218	235	261	259	100

注) 各年4月1日現在



(3) 自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移

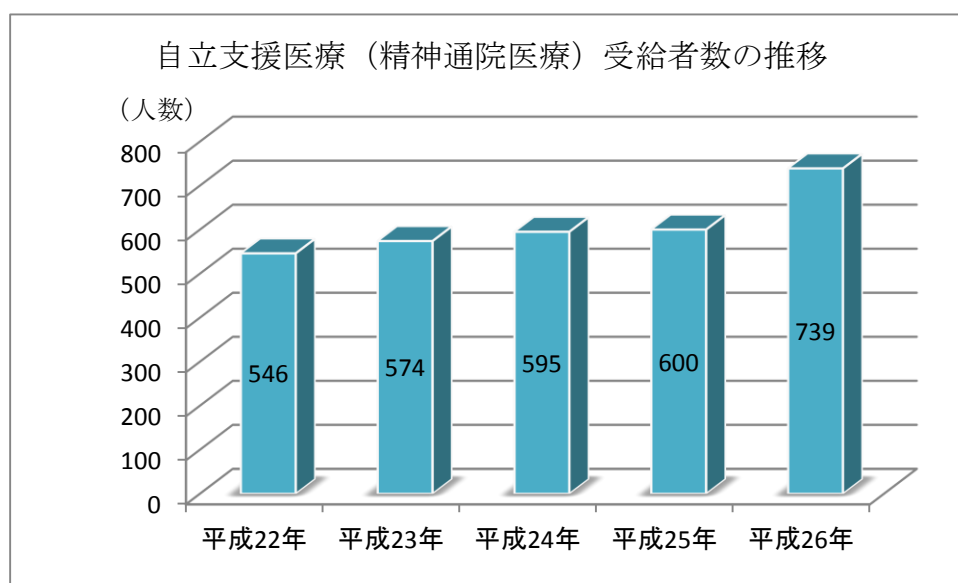
自立支援医療（精神通院医療）受給者数は、平成26年4月1日現在で、739人となっています。

また、最近5年間の動向をみると、増加傾向にあることがうかがえます。

(単位：人)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
自立支援医療（精神通院医療）受給者数	546	574	595	600	739

注) 各年4月1日現在



5 障害支援区分の認定状況（平成26年4月現在）

障害支援区分は、障害のある人等の障害の多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すもので、6段階の区分（区分6が最も必要度が高い）により市が認定します。従来は障害程度区分と呼ばれていましたが、障害者総合支援法の施行に伴い、平成26年4月から障害支援区分へと名称・定義が変更されました。現在、障害程度区分の認定を受けている人は、次期認定時に障害支援区分の認定を受けることとなり、それまでは障害支援区分の認定を受けたものとみなされます。

認定にあたっては、障害のある人の心身の状態等について、調査を実施した80項目と診断医の意見書をもとに一次判定を行い、特記事項と合わせて、障害者自立支援審査会において審査判定を行います。

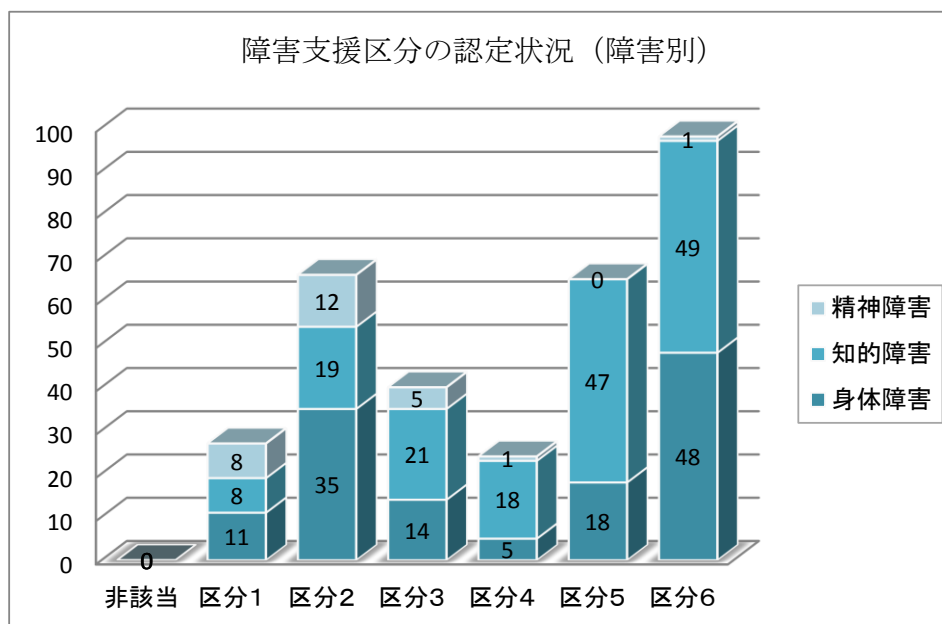
（1）障害別

障害支援区分の認定状況を障害別にみると、身体障害では、区分6が48人と最も多く、以下、区分2、区分5と続いています。知的障害では区分6が49人と最も多く、以下、区分5、区分3と続いています。精神障害では区分2が12人と最も多く、続いて区分1、区分3となっています。

（単位：人）

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
身体障害	0	11	35	14	5	18	48	131
知的障害	0	8	19	21	18	47	49	162
精神障害	0	8	12	5	1	0	1	27
全 体	0	27	60	38	22	54	65	266

※重複障害の場合は、各障害に計上しているため、各障害の合計と全体計は一致しない。



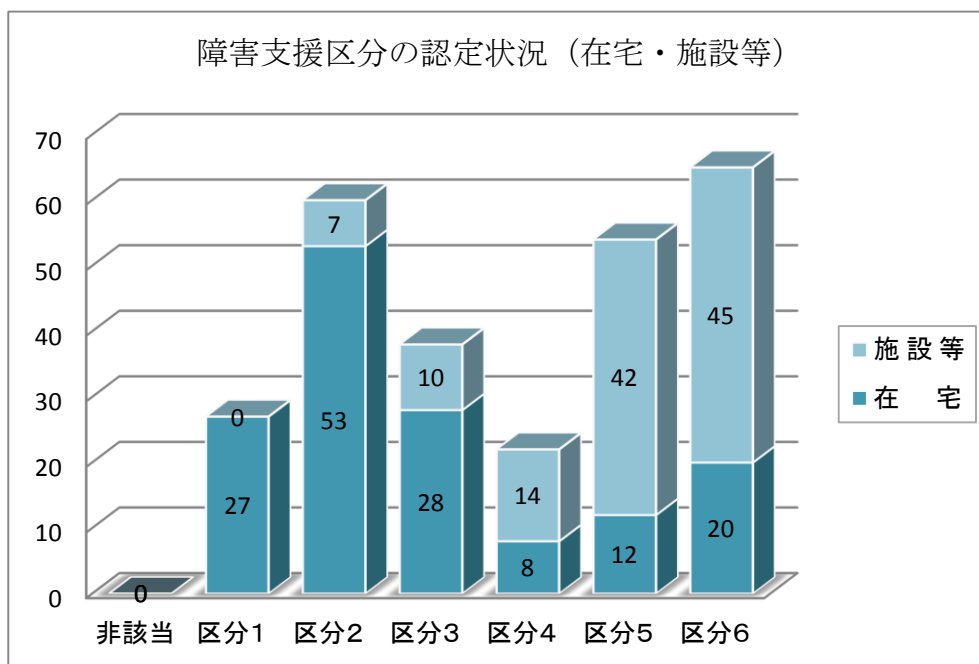
(2) 在宅・施設等別

障害支援区分の認定状況を在宅・施設等に分けてみると、在宅では、区分2が53人と最も多く、以下、区分3が28人、区分1が27人となっています。施設等では、区分6が45人、区分5が42人となっており、施設等利用者の7割を占めています。

(単位：人)

	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
在宅	0	27	53	28	8	12	20	148
施設等	0	0	7	10	14	42	45	118
全体	0	27	60	38	22	54	65	266

※在宅にはグループホーム・ケアホームを含む。



第2節 アンケート調査の結果

1 アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

第2次光市障害者福祉基本計画および第4期障害福祉計画の策定にあたり、障害のある人の実態、サービスの利用意向等についてのニーズを把握するとともに、障害のない人へ意識調査を行った。

(2) 調査対象

ア 障害のある人

障害者手帳所持者（平成26年8月1日現在2,533名）の中から500名を無作為抽出

イ 障害のない人

光市に住民登録のある18歳以上の人の中から、障害者手帳所持者を除き1,000名を無作為抽出

(3) 調査期間

平成26年9月8日（月）～22日（月）（15日間）

(4) 調査方法

郵送による配布・回収

(5) 回収状況

	配布数A	回収数B	回収率B/A
障害のある人	500	258	51.6%
障害のない人	1,000	403	40.3%

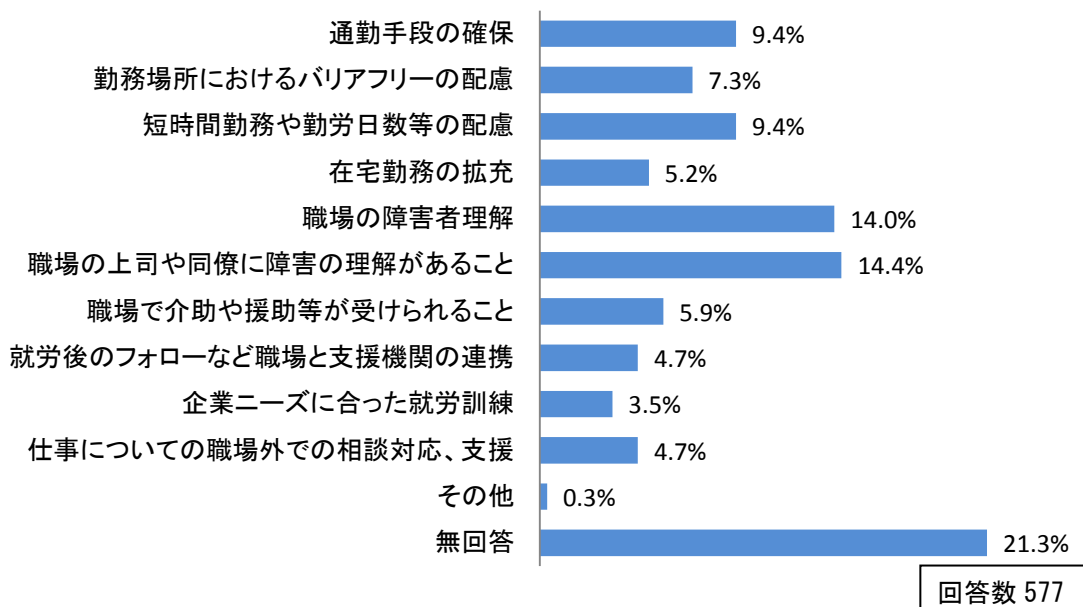
2 アンケート調査結果の要点

(1) 障害のある人向け調査結果

ア 障害のある人の就労支援として必要なことについては、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が最も多く14.4%、続いて「職場の障害者理解」が14.0%、「通勤手段の確保」・「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が9.4%となっており、就労に向けて障害の理解が重要であることがわかります。

問) あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。

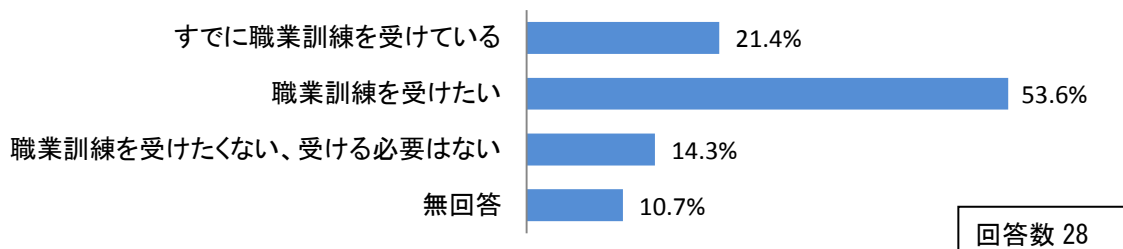
(あてはまるものすべてに○)



イ 就労を希望する人のうち、職業訓練の希望について、「職業訓練を受けたい」が53.6%、「すでに職業訓練を受けている」が21.4%となっています。

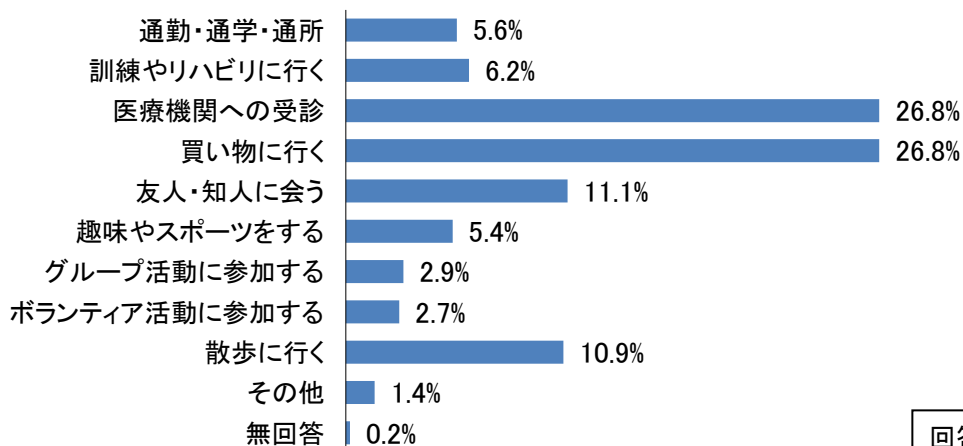
問) (就労希望者のうち) 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思いますか。

(○は1つだけ)



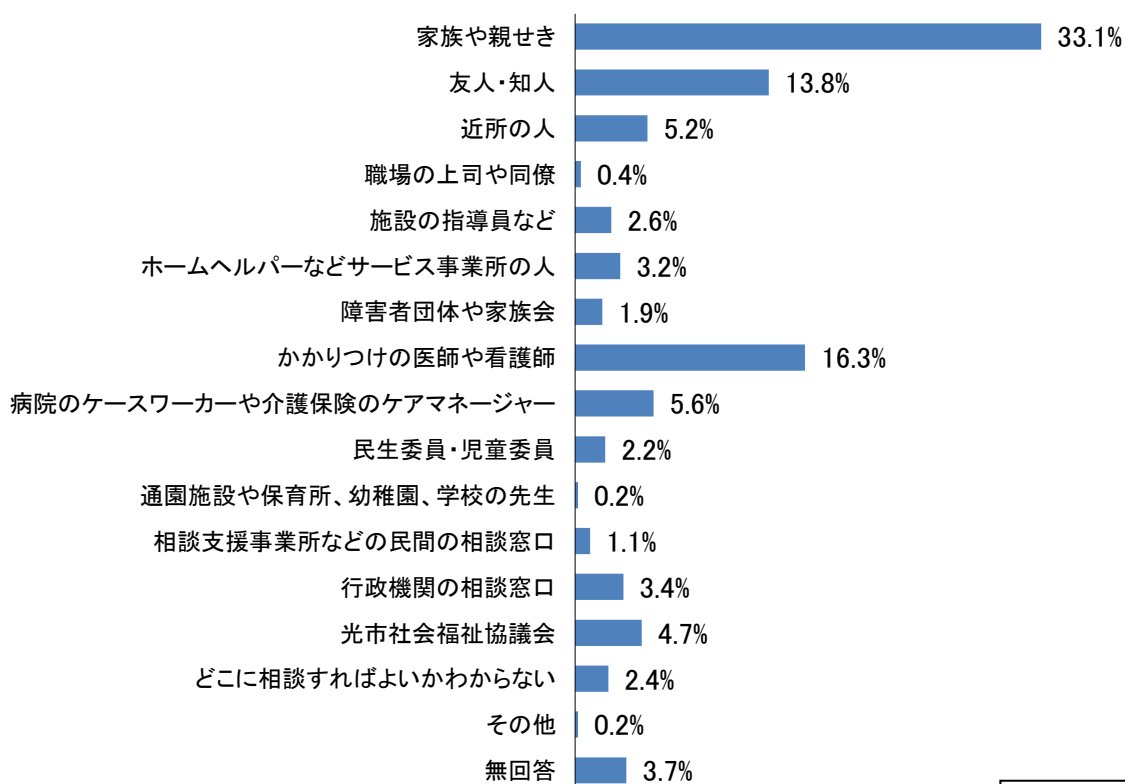
ウ 身体障害者手帳所持者のうち、外出の目的については、「医療機関への受診」・「買い物に行く」が最も多く26.8%となっており、普段の相談先については、「家族や親せき」が最も多く33.1%、「かかりつけの医師や看護師」が16.3%となっています。

問) (「毎日外出」、「週に数回外出」および「めったに外出しない」を選んだ人)
あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(あてはまるものすべてに○)



回答数 485

問) あなたは、普段、悩みや困ったことをどこへ相談しますか。(あてはまるものすべてに○)



回答数 465

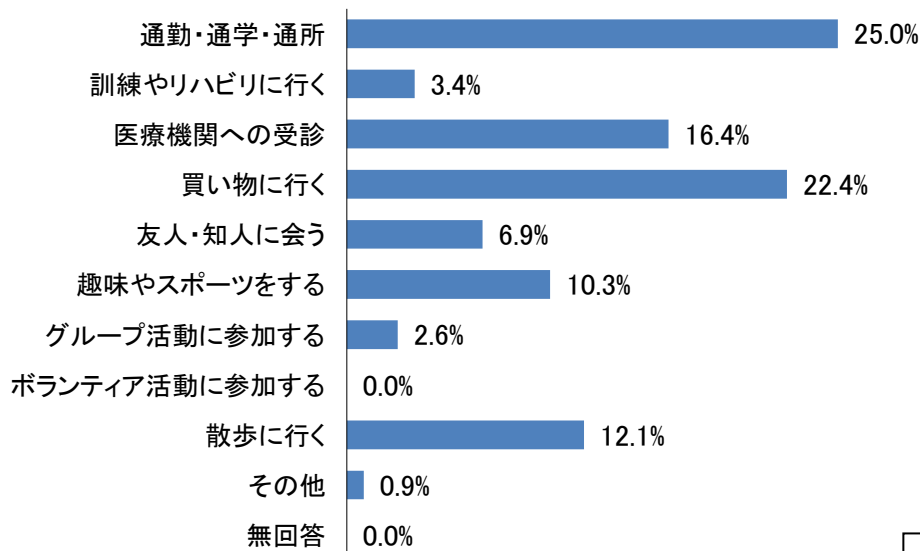
第2章 障害者の現状とアンケート調査の結果

療育手帳所持者のうち、外出の目的については、「通勤・通学・通所」が最も多く25.0%となっており、普段の相談先については、「家族や親せき」が最も多く25.2%、続いて「施設の指導員など」が13.4%となっています。

療育手帳所持者

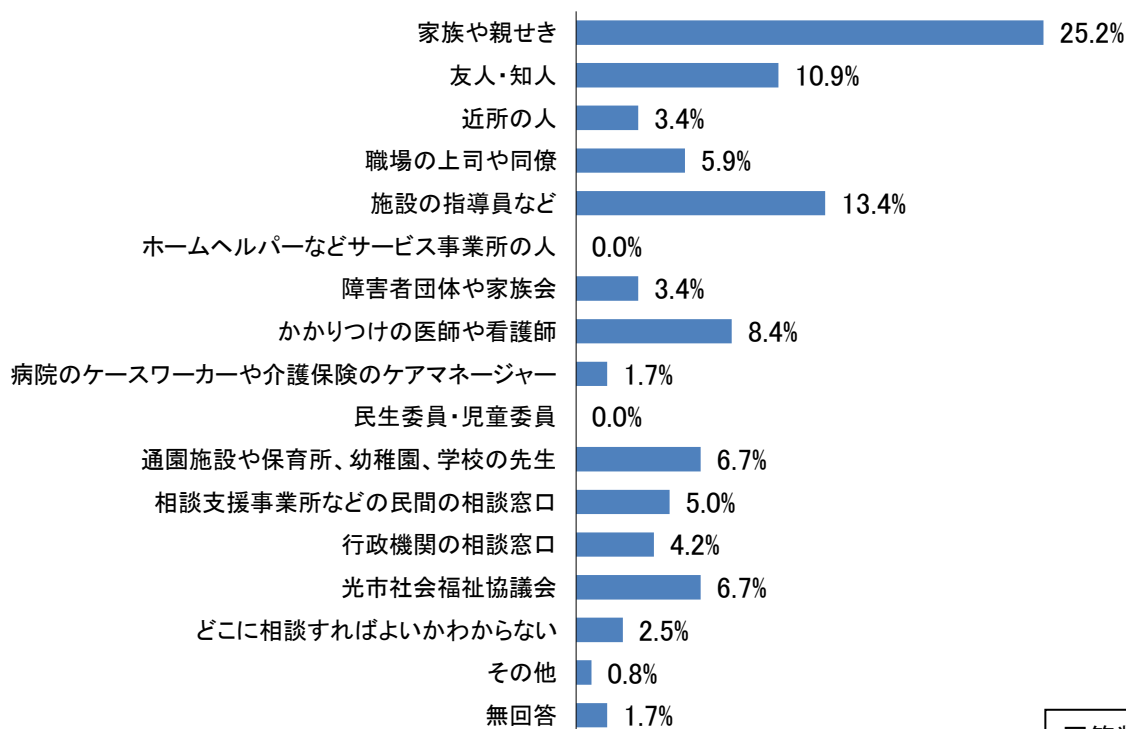
問) (「毎日外出」、「週に数回外出」および「めったに外出しない」を選んだ人)

あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(あてはまるものすべてに○)



回答数 116

問) あなたは、普段、悩みや困ったことをどこへ相談しますか。(あてはまるものすべてに○)



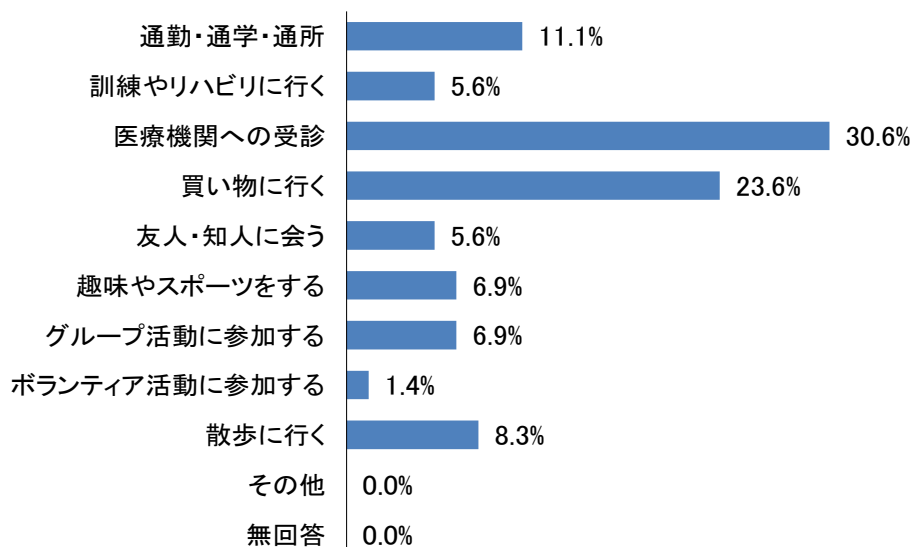
回答数 119

精神障害者保健福祉手帳所持者のうち、外出の目的については、「医療機関への受診」が30.6%、「買い物に行く」が23.6%となっており、普段の相談先については、「家族や親せき」が最も多く25.0%、「友人・知人」が13.8%、「かかりつけの医師や看護師」が12.5%となっています。

精神障害者保健福祉手帳

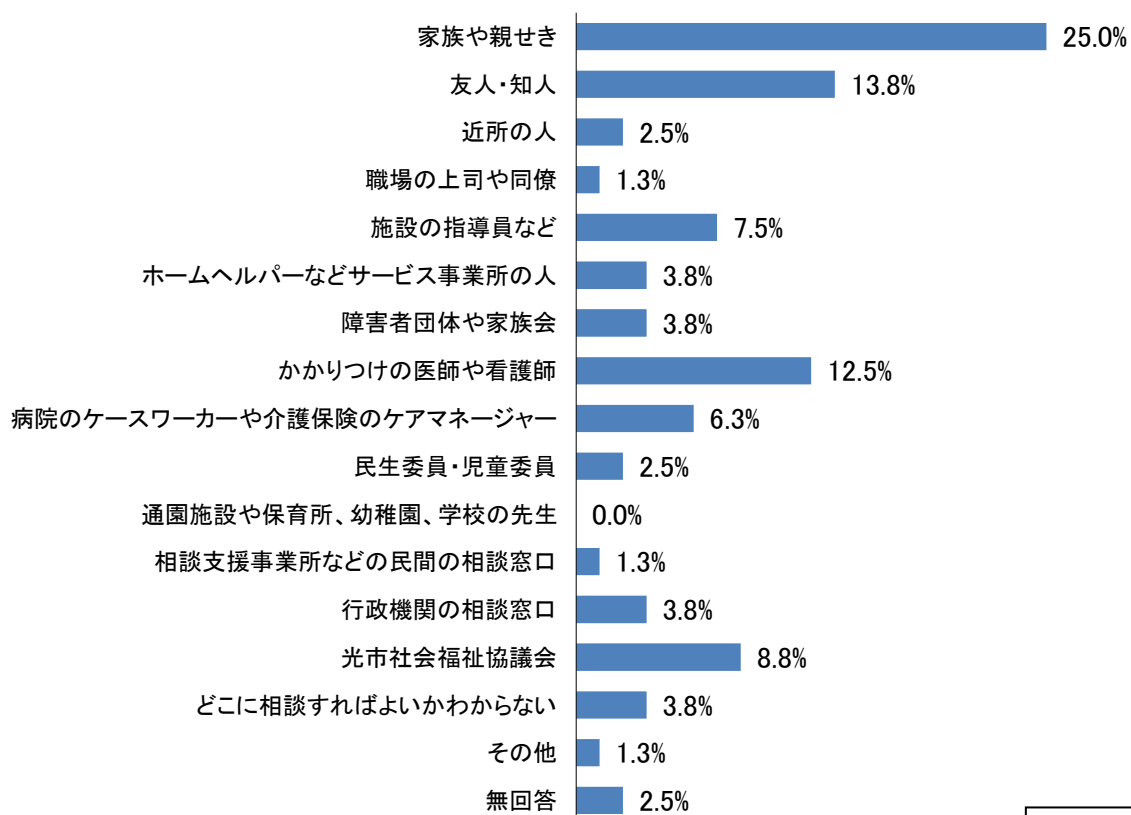
問) (「毎日外出」、「週に数回外出」および「めったに外出しない」を選んだ人)

あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(あてはまるものすべてに○)



回答数 72

問) あなたは、普段、悩みや困ったことをどこへ相談しますか。(あてはまるものすべてに○)



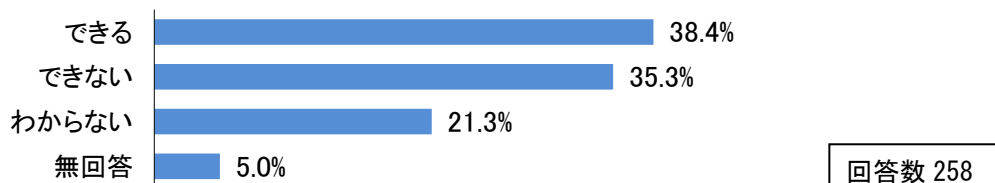
回答数 80

以上のことから、身体障害者手帳所持者および精神障害者保健福祉手帳所持者は、外出の目的として、医療機関への受診が高く、普段の相談についても医療機関のスタッフへしていることがわかります。また、療育手帳所持者は、外出の目的として、通勤・通学・通所が高く、普段の相談についても施設の指導員などへする傾向にあることがわかります。

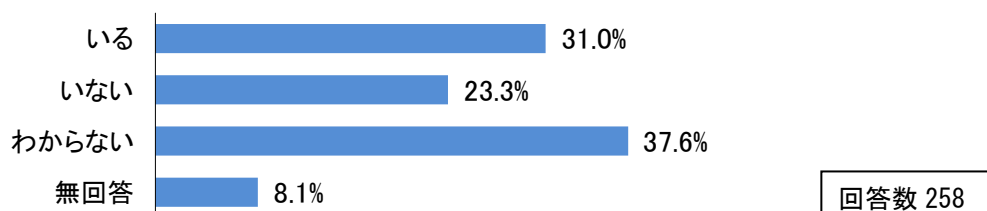
よって、共生社会や障害福祉制度等の周知にあたっては、外出先（医療機関や通所施設等）にパンフレットを置いたり、その外出先にいる支援者と連携する等の取組みが必要と考えられます。

エ 災害時に一人で避難「できる」と答えた人は、38.4%で最も多く、「できない」が35.3%、「わからない」が21.3%となっています。また、災害時、近所に手助けをしてくれる人が、「いる」と答えた人は31.0%で、「いない」が23.3%、「わからない」が37.6%となっています。

問) あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。(〇は1つだけ)



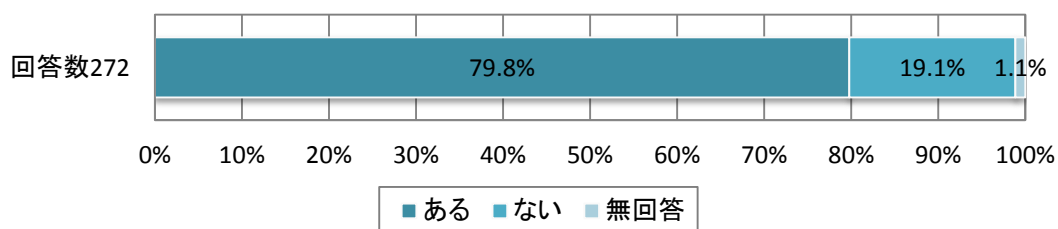
問) 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(〇は1つだけ)



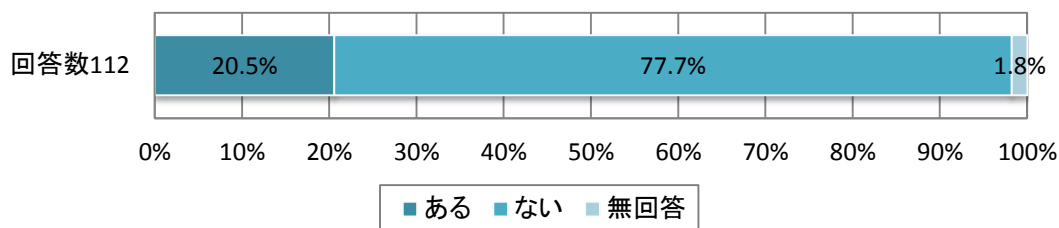
以上のことから、災害時の対応について「一人で避難できない」人が3割を超えており、近所に助けてくれる人が「いない」、「わからない」との回答が多いことから、災害時に避難できない、また、災害時を想定していない人が多くいることが考えられます。今後は、災害時のことや避難の方法について考える機会を拡充するとともに、自主防災組織や民生委員児童委員協議会と連携しながら、制度の周知・広報を図る必要があります。

(2) 障害のない人向け調査結果

ア 身近に「障害のある人がいる」と回答した272人のうち、障害のある人への「手助け等の経験がある人」は79.8%、「手助け等の経験がない人」は19.1%となっています。

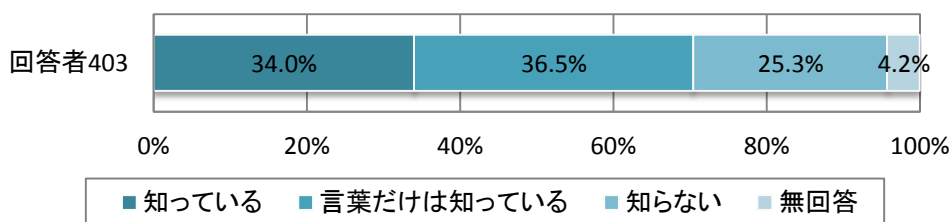


身近に「障害者がいたことはない」と回答した人112人のうち、障害のある人への「手助け等の経験がある人」は、20.5%、「手助け等の経験がない人」は77.7%となっています。

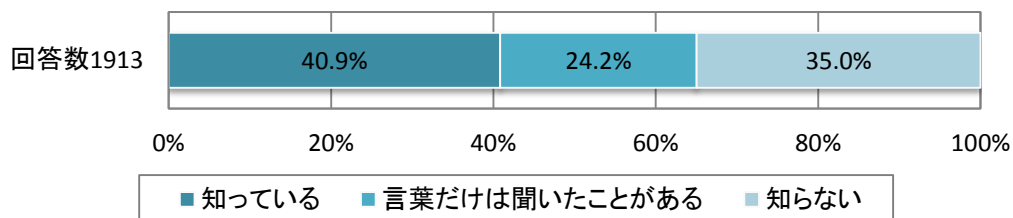


以上のことから、身近に障害のある人がいる人は、手助け等の経験がある割合が高い傾向にあることがわかり、障害のある人への理解促進を図るためには、障害のある人をより身近に感じる体験を積み重ねる必要があります。今後は、障害のある人、障害のない人が相互に交流しながら、お互いに理解が深まるような場が求められます。

イ 『共生社会』の周知度について、「言葉だけは知っている」が最も多く36.5%、「知っている」が34.0%、「知らない」が25.3%となっています。

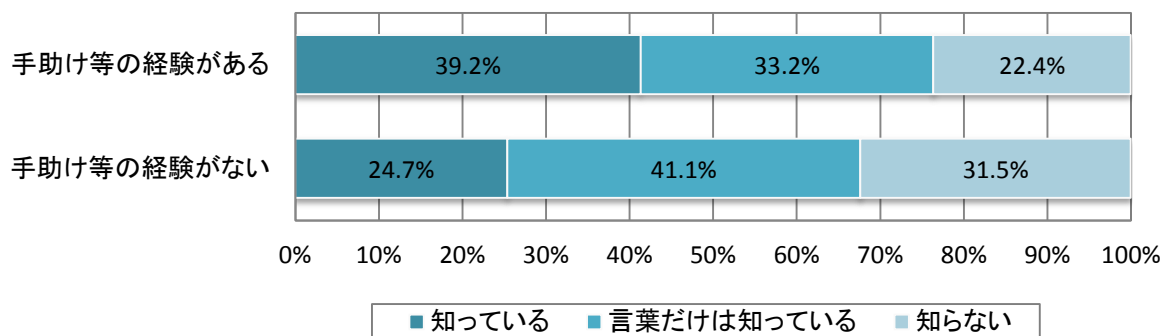


平成24年7月に内閣府が実施した「障害者に関する世論調査（以下「世論調査」という。）」の結果によれば、『共生社会』については、「知っている」が40.9%、「言葉だけは聞いたことがある」が24.2%、「知らない」が35.0%となっています。



本市における共生社会の周知度は、「知っている」「言葉だけは知っている」を合わせる70.5%となっており、世論調査の65.1%を上回っているものの、「知っている」は世論調査を下回っていることがわかります。

また、障害のある人への手助け等の経験がある人のうち、共生社会の考え方を「知っている人」は39.2%、共生社会の「言葉だけは知っている人」は33.2%となっています。また、手助け等の経験がない人のうち、共生社会の考え方を「知っている人」は24.7%、共生社会の「言葉だけを知っている人」は41.1%となっています。



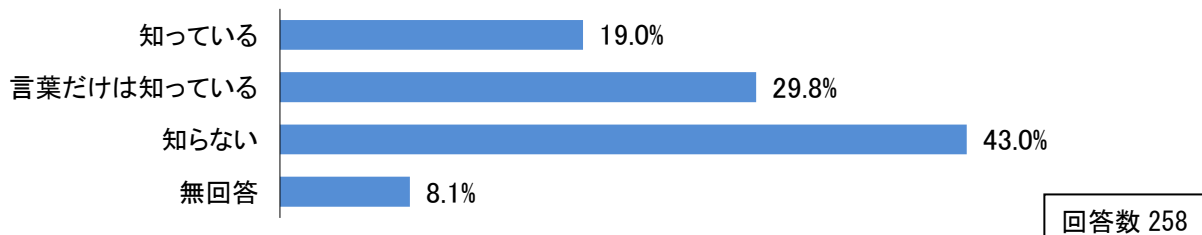
以上のことから、障害のある人への手助け等の経験がある人は、手助け等の経験がない人に比べ、共生社会への周知度が高いことがわかります。障害のある人をより身近に感じる体験や障害のある人と障害のない人がふれあい、交流することは、お互いの理解が深まり、共生社会の周知が図られることが想定され、共生社会の実現にむけた重要な取り組みとなることが考えられます。

(3) 障害のある人、障害のない人の調査結果の比較

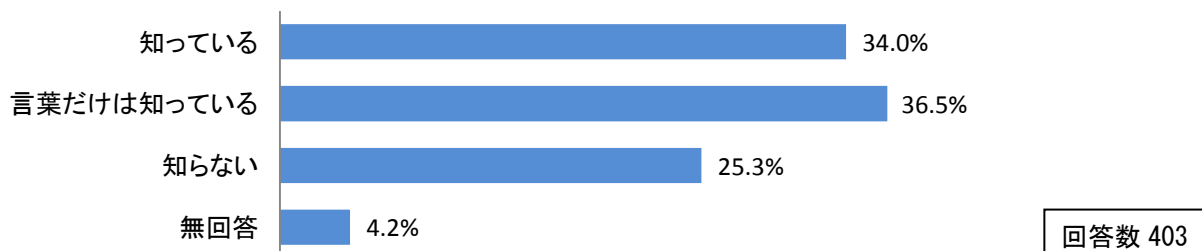
ア 共生社会の周知度について、障害のある人は19.0%の人が「知っている」と回答し、「言葉だけは知っている」は29.8%となっています。それに対し、障害のない人は、「知っている」が34.0%、「言葉だけは知っている」が36.5%となっており、光市においては、障害のない人の方が、共生社会を知っていることがわかります。これらの結果から、障害のない人へ共生社会や障害の理解を推進するだけでなく、障害のある人へも共生社会について知ってもらい、ふれあいや交流を通し、相互に理解することが必要です。

問) あなたは、「障害のある・なしにかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支えあって暮らす」ことを目指す『共生社会』という考え方を知っていますか。(○は1つだけ)

障害のある人



障害のない人

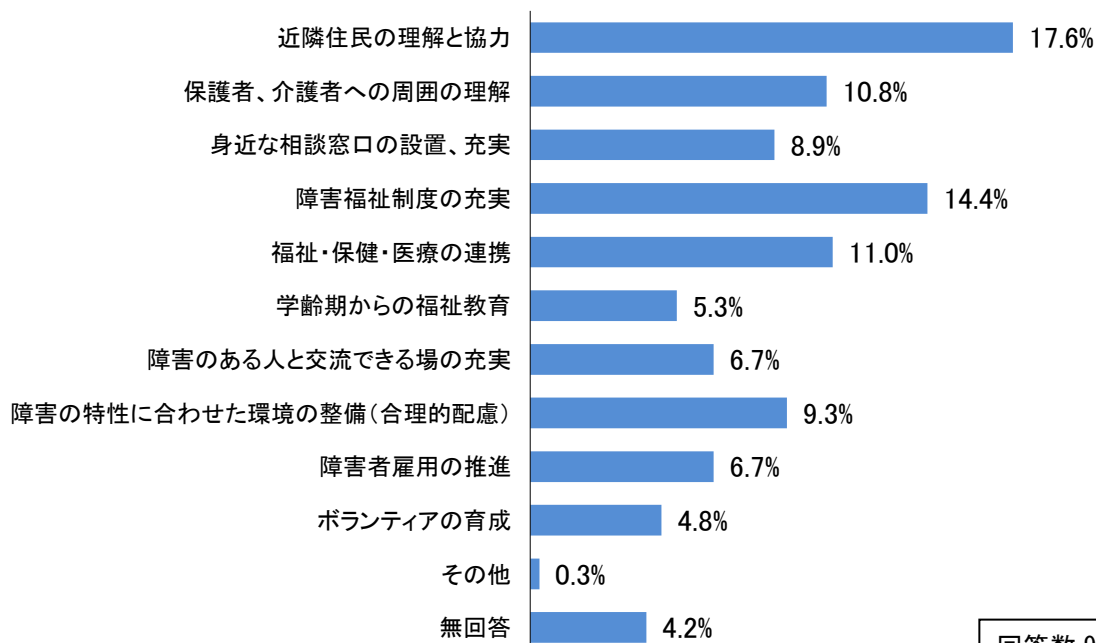


イ 共生社会を実現するために必要なものについて、障害のある人は「近隣住民の理解と協力」が最も多く17.6%、続いて、「障害福祉制度の充実」が14.4%、「福祉・保健・医療の連携」が11.0%、「保護者、介護者への周囲の理解」が10.8%となっています。一方で、障害のない人については、「近隣住民の理解と協力」が最も多く16.4%、「保護者、介護者への周囲の理解」が12.6%、「障害福祉制度の充実」・「障害の特性に合わせた環境の整備（合理的配慮）」が12.3%、「学齢期からの福祉教育」が9.4%となっており、どちらも近隣住民の理解と協力が必要だと感じていることがわかります。

よって、共生社会の実現にむけ、周知・広報を図り、より多くの人に共生社会の理解を得ることが重要です。

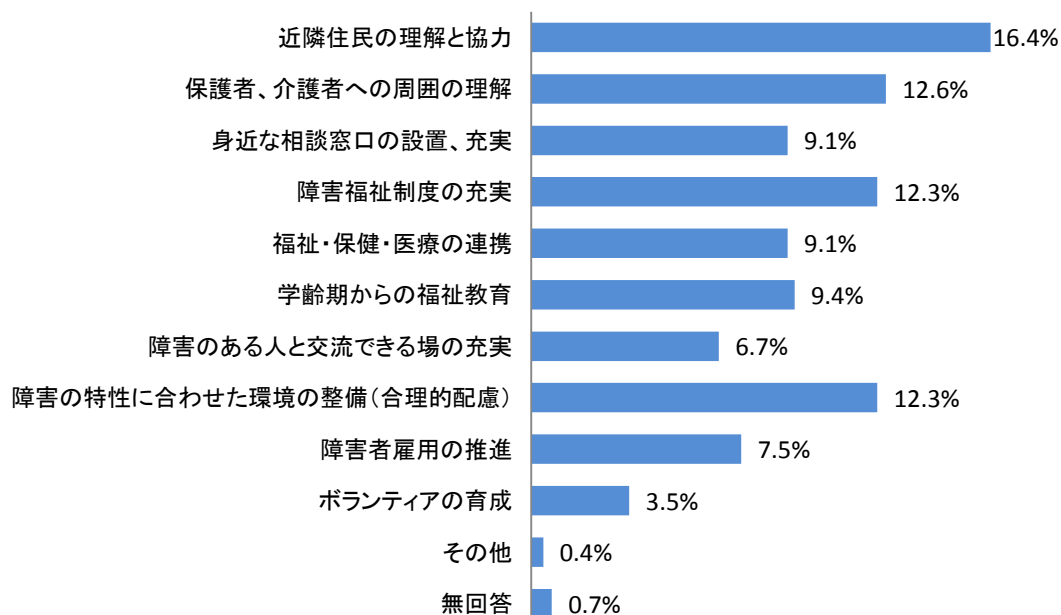
問) あなたは、共生社会を実現するために、どのようなことが必要だとおもいますか。
(あてはまるものすべてに○)

障害のある人



回答数 900

障害のない人

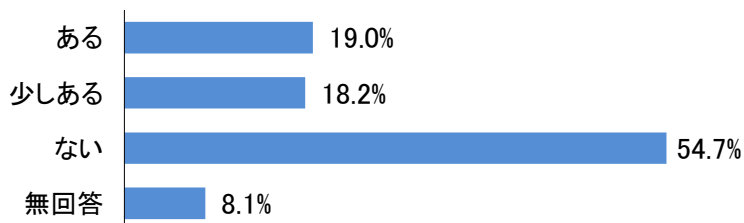


回答数 1633

ウ 障害を理由とした差別や偏見について、障害のある人の約4割の人が、差別やいやな思いをする(した)ことがある、また、障害のない人の約半数の人が、障害を理由とする差別や偏見があると思うと回答しています。よって、今後は障害を理由とする差別や偏見の内容や、合理的配慮など、障害のある人、障害のない人が共通の理解ができるような取組みを行うことが重要となります。

障害のある人

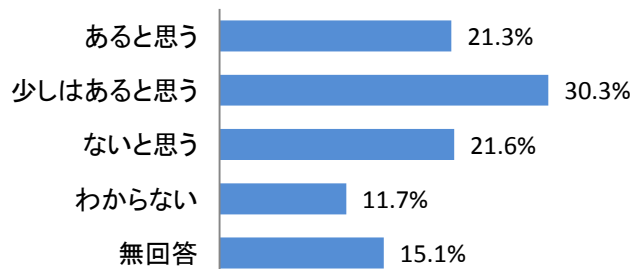
問) あなたは、障害があることで差別やいやな思いをする(した)ことがありますか。
(○は1つだけ)



回答数 258

障害のない人

問) あなたは、障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。
(○は1つだけ)



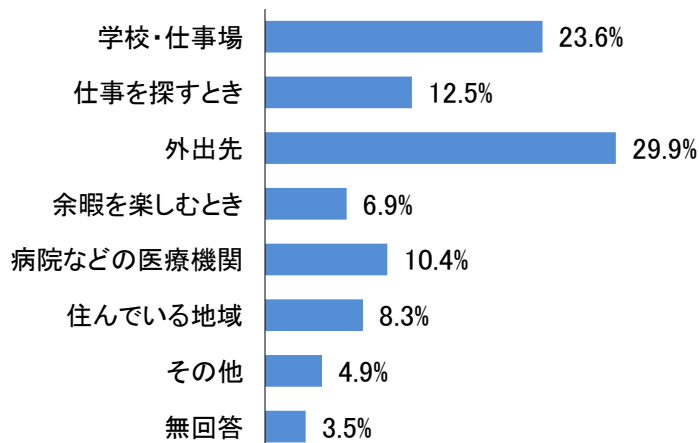
回答数 403

エ 障害を理由とする差別や偏見を感じる場面について、障害のある人は「外出先」が最も多く29.9%、「学校・仕事場」が23.6%、「仕事を探すとき」が12.5%となっています。一方で、障害のない人は、「仕事を探すとき」が34.2%と最も多く、続いて「学校・仕事場」・「外出先」が22.9%となっています。

これらのことから、障害を理由とする差別や偏見を感じる場面について、障害のある人は、より日常的な場面で感じており、障害のない人と相違があることがわかります。よって、今後は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法」という。）」に基づき、障害を理由とする差別や偏見の内容について共通理解のもと、障害や障害のある人に対するあやまった認識の解消に向けた取り組みを行うことが重要となります。

障害のある人

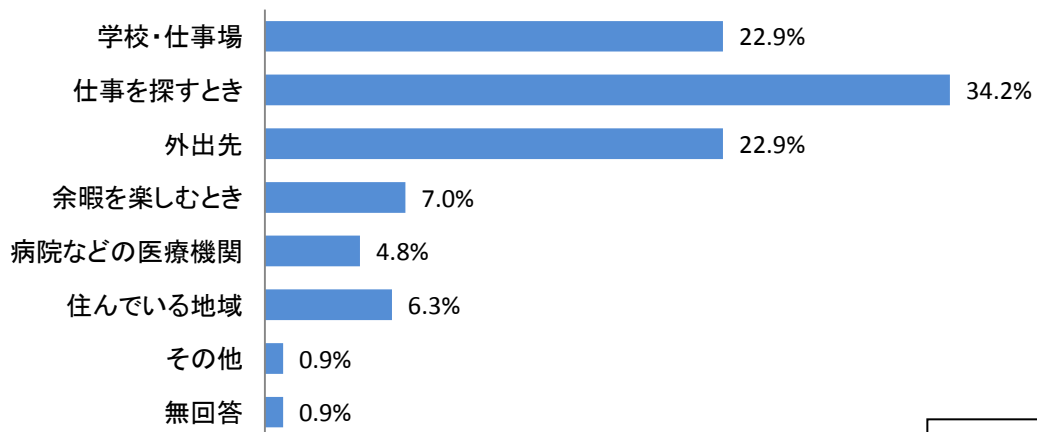
問) (「ある」または「少しある」を選んだ人)
どのような場所で差別やいやな思いをしましたか。(あてはまるものすべてに○)



回答数 144

障害のない人

問) (「ある」を選択した人) あなたは、どのような場所で差別や偏見があると感じますか。(あてはまるものすべてに○)



回答数 441